

第17期 第1回 豊見城市農業委員会 臨時総会

1. 日 時: 令和2年10月1日(木) 午後2時00分～午後3時07分

2. 場 所: 豊見城市役所3階第3会議室

3. 出席農業委員 (8 名)

会 長: 1番 瀬長 澄子 委員

職務代理: 2番 上原 啓一 委員

委 員: 3番 金城 敏満 委員 4番 當間 康由 委員 5番 宮里 由美子 委員

6番 金城 朝之 委員 7番 比嘉 強 委員 8番 瀬長 輝男 委員

4. 欠席農業委員 (0 名)

5. 農地利用最適化推進委員

東部地区:

西部地区:

6. 農業委員会事務局職員

局 長: 浜本 亨

主 査: 仲宗根 翔 主任主事: 大城 匠人

7. 議事録署名委員

2番 上原 啓一 委員 ・ 3番 金城 敏満 委員

8. 付議すべき案件

日程第 1 号 臨時議長の指名について

日程第 2 号 仮議席の決定

日程第 3 号 豊見城市農業委員会会長の選出について

日程第 4 号 豊見城市農業委員会会長職務代理の選出について

日程第 5 号 農業委員の議席の決定について

日程第 6 号 農地利用最適推進委員の選出について

日程第 7 号 議事録署名委員の指名について

9. 会議の内容

事務局

第 17 期豊見城市農業委員会の第 1 回臨時総会を開会いたします。

(午後 2 時 00 分) 開会

事務局

私は、豊見城市農業委員会事務局長の浜本と申します。本日はよろしくお願いたします。

皆様方は前任の第 16 期の農業委員の任期満了を迎えるに当たり、市長が農業委員の公募を行い、申込みがあった者の中から評価委員会で評価を行い、市議会の同意を得てから市長が農業委員として任命する方法に選出された第 17 期の豊見城市農業委員になります。

本日の総会は、この第 17 期委員任命の後、最初に行われる総会でございます。農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の規定により、このような場合は、市長が総会を招集することになっています。

また、同法同条第 3 項の規定により、総会は在任委員の過半数が出席しなければ開催できません。

ただいまの出席状況は、委員定数 8 名中 8 名出席です。過半数の委員が出席していますので、本総会が成立することをご報告申し上げます。

それでは、本日の臨時総会を招集いたしました市長より、一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。市長、よろしくお願いたします。

市長

皆様、改めましてお疲れさまです。先ほど委嘱状交付式が終わりまして、委嘱状のご挨拶をさせていただきましたが、今回は総会のご挨拶ということになっておりますので、ご理解いただければと思ひます。

17 期の農業委員の皆様方が一堂に会していただきました。本当にお忙しい中、ありがとうございます。今回、まず第 1 回目の農業委員会の総会は、最初は市長が招集するという流れになっておりますので、私のほうでまず先に議事進行と、途中までの流れはご理解いただければと思ひております。

先ほど少しお話させていただきましたが、平成 28 年度に法が改正されて、選挙制から議会の同意制だということになりました。今回は、この 8 名の皆様方が厳選なる公募を受けて選任をされたわけですけど、議会の中で少し質疑がございましたが、豊見城市は皆様方ご存じのとおり、伊良波中校区、豊見城中校区、長嶺中校区と大体 3 つぐらいに大きく分類されているんですね。その中で皆様方が住んでいる場所が、豊見城中、伊良波にある程度、今偏っている状況の委員の構成となっております。そういった中では、「長嶺校区がちょっと少ないけど大丈夫か」というような懸念される議会からの質疑もございましたので、

そういったことが我々としては当然全体をしっかりと網羅して、委員の皆様方がこれから課題とされるところはしっかりとチェックを入れていきながら、よりよい農業の発展に努められるものと期待をしておりますので、ぜひご理解もいただければと思っております。

今回、この法令により権限を与えられた業務と、この農地利用最適化の推進に係る業務は農業委員会の必須の業務と位置づけられておりますので、ぜひそれをよりよく実現させるために、今回委員の皆様方がしっかりと農地利用最適化推進委員とも連携しながら、諸制度の改正を努めていただければと思っております。3年間、あっという間に来るかと思えますけど、一步一步我々はしっかりと保全するところは保全しながら、そしてまた土地利用の見直しをして、都市化に向けてまた進めていかなければいけない部分とか、いろいろ多岐にわたって豊見城市の課題は多くありますけど、農業は農業で。先日、いろんなところでもお話をさせていただいておりますが、マンゴーや葉野菜、トマト、そういったところが本当に県内でもトップクラスの出荷率、また品質の高い、豊見城市の農家の皆様方が本当に愛情を込めて、技術力が高まっているところがございますので、他市に負けないように、またしっかりとそれを維持できるように、我々も行政として支援も頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひまた農業委員の皆様方からも何かご指摘等がありましたら、忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは総会を進めさせていただきたいと思ひます。本日は誠にありがとうございますございました。以上です。

事務局

市長、どうもありがとうございます。

次に、農業委員会事務局の職員をちょっと紹介させていただきたいと思ひます。まず私のほうが、事務局長の浜本亨でございます。それから、出席はしておりませんが、班長のほうが赤嶺文隆です。次に、主査の仲宗根翔です。次に、主任主事の大城匠人です。農業委員会事務局は、職員4名と臨時職員1名の合計5名体制で業務を執り行っております。

さて、本日は第17期委員の最初の総会でございますので、農業委員の皆様にも自己紹介をお願いしたいと思ひしております。私のほうでお名前をお呼びいたしますので、順次お願ひします。

まず最初に上原啓一委員のほうから、ご挨拶よろしくお願ひしたいと思ひます。

上原啓一委員

皆さん、こんにちは。日中、作業中の中、お集まりいただきありがとうございます。ご苦労さまです。自分もそうですけど。

今回、15期、16期、そしてまた17期も農業委員をさせてもらうことになりま

した。回数を重ねるごとに、責任感というか、やるべきことがだんだん理解できてきているような気がしますので、また今回も皆さんと一緒に豊見城市の農業を発展させていければなと思います。よろしくお願いします。

事務局 上原啓一委員、どうもありがとうございました。
次に、金城敏満委員のほうからよろしくお願いします。

金城敏満委員 お疲れさまです。饒波でトマトとゴーヤーを作っている金城と言います。今回2期目です。よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。
次に、金城朝之委員のほうからご挨拶をよろしくお願いします。

金城朝之委員 皆さん、こんにちは。この度、中立委員ということで任命されました。渡嘉敷出身の金城朝之でございます。
何分農業、それから気づいたら小さい頃、自分の親がやっていたんで、それなりの知識がございます。でもそういった関係性もあって地域と、それから先ほど市長が言っていた都市計画の中で、どういった位置づけでいくのか。これが多分皆さん、大いに悩みながら今後も議論していくことになるのかなと思っていますので、よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。
次に、瀬長澄子委員のほうからご挨拶をよろしくお願いします。

瀬長澄子委員 皆さん、こんにちは。先ほど市長からお話がありましたとおり、豊見城はやはり残す農業と、ちゃんと開発していくのと、いわゆる都市型農村になっていますので、そういうものとこれからもしっかりと連携を取りながら、金城委員も行政にいた関係で、そういうこともまた一緒に学びながら頑張っていきたいと思えます。
そして今回の男女共同参画という部分で、女性2人がこの豊見城農業委員に参画させていただいて大変ありがとうございます。よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、瀬長輝男委員のほうからご挨拶をよろしくお願いします。

瀬長輝男委員 こんにちは。初めまして。今回、我那覇のほうから出てきました瀬長輝男です。

初めてのことでいろいろ分からないことがありますけど、皆さんの話を聞いて、いろいろと勉強していきたいので、よろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。
次に、當間康由委員のほうからよろしくお願いします。

當間康由委員

皆さん、こんにちは。私は今回2期目ということで農業委員をさせていただきました。これまでも農業委員ではいろいろ学んできました。私の周りから農業を始めたいという人が、私のところに相談に来てくれるのがとてもうれしくて、今後も新しく農業を始める人、これからまた規模を増やす人に、相談されやすい雰囲気をつくって行って、豊見城の農業を今後も支えて、発展を目指していきたいというふうに考えております。ただ、一人でできることというのは本当に小さなもので、皆さん、本当に年長者の方、先輩の方にいろいろ教わりながら、今後も頑張っていくつもりです。よろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。
次に、比嘉強委員のほうからよろしくお願いします。

比嘉強委員

どうも、初めまして。我那覇のほうから来ました比嘉強です。農業は22歳ぐらいから始めて、今は冬はインゲン、夏はモロヘイヤを作っています。いろいろみんなに教えてもらいながら、豊見城市のために頑張っていこうと思います。どうぞよろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。
次に、宮里由美子委員のほうからよろしくお願いします。

宮里由美子委員

皆さん、こんにちは。私は中空いて3期目になります。そして行政区は渡嘉敷のほうで、住所は保栄茂なんですけど、渡嘉敷のほうでいろいろ活動はさせてもらっています。それでまた皆さんと一緒に、これからも豊見城の農業の発展のために頑張っていきたいと思いますので、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

委員の皆様、どうもありがとうございました。
本日の総会は委員任命後、初めての総会でございます。本日の総会招集者でございます市長が臨時に座長を務めて、本日の総会の議事を進行する臨時議長の指名を行うこととなります。

それでは市長、よろしくお願いいたします。

市長 それでは皆さん、お手元に配付されたこの資料に沿って、順次お話をさせていただきたいと思いますが、まず4番の第1回臨時総会の議事日程というところで、日程第1. 臨時議長の指名を行いたいと思っております。

地方自治法第107条の規定に準用して、議長が選出されるまでの間、最年長の委員が臨時議長の職務等を行うことになっておりますので、よろしくお願いいたします。よって、現在この8名の在任委員の中で最年長となりますが、瀬長澄子委員が臨時議長となりますので指名をいたします。よろしくお願いいたします。

臨時議長 ただいま臨時議長に指名されました瀬長澄子です。地方自治法第107条の規定に準じて臨時議長の職務を行います。

事務局 本日の総会招集者である市長の職務は臨時議長を指名するまでとなっております。市長は別途公務がございますので、これをもって退席いたします。市長、どうもありがとうございました。

市長 こちらこそ。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。失礼します。

(市長 退室)

臨時議長 それでは、これより日程第2. 委員の仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席といたします。これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

臨時議長 異議なしとのことですので、ただいま着席している議席を仮議席とします。次に、日程第3. 豊見城市農業委員会会長の選出を行います。会長選出の方法について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 では、会長の選出方法についてご説明したいと思います。お手元の議案のほうに農業委員会会長の選出方法ということでフロー図がありますので、それをご覧いただきながらご説明を聞いていただきたいと思います。

まず最初に、指名推選にするか、選挙にするかをまず諮ります。1人でも反対があれば指名推選にはならず、選挙になるということでございます。このフロー図の向かって一番左側が指名推選の場合ということで、指名推選になった場合は選考委員（3名以上）を指名して、その中で委員長も決めます。その選考委員を決めて、この選考委員が別室にて会長候補者を選出するという流れになります。選考委員が選出した候補を会長としてよいかどうかを諮ります。候補者が可否同数の場合は、臨時議長が決定するということになりまして、可決になるとそれで終了、会長が決定するというところでございます。これが否決になった場合は、否決の場合にはまた選考委員を新たに指名して、また上に戻りまして、選考委員を立ち上げて、また下に下りていくという形になります。それから、このフロー図のちょうど真ん中のほうになります。選挙の場合が2つパターンがありまして、真ん中のほうが互選の場合ということで、まず立会人（3名）の指名及び採決ということになります。立会人の指名をまず諮ります。立会人が決まりましたら、今度投票ということで進めてまいります。8名全員の投票が終わったら、投票箱を閉鎖ということになります。その後、開票及び票の点検を立会人と事務局で行ってまいります。左側のほうです。最多得票者が会長ということに決定して終了と。もし投票が同点の場合にはくじ引きになりまして、このくじを引く順番をまずくじをして、それからくじを引いて、当選者が会長になるという流れになってございます。

一番右端のほうです。候補者推薦の場合、これは委員自らの立候補、または推薦を受けた方々が候補者とまずなります。あとは、また互選と同様に立会人（3名）の指名及び採決を行います。立会人が決定しましたら、投票になります。8名の投票が終わりましたら、投票箱を閉鎖いたします。その後、開票及び票の点検ということで立会人と事務局で行ってまいります。最多得票者が会長と、通常の流れはそうなりますけれども、同点の場合はまたくじ引きで決定して、当選者が会長になるという流れで進めてまいります。

以上で会長の選出の方法について、説明を終わりたいと思います。

臨時議長

事務局の説明が終わりました。それでは会長の選出について、指名推選で行うか、互選で行うか、それとも候補者推薦による選挙で行うか、挙手により採決します。

では、指名推選で行うという方は挙手してください。

（賛成者なし）

臨時議長

賛成者がおりませんので、選挙ということで進めてまいりたいと思います。

事務局
では選挙ということになりましたので、会長のほうが互選でやる方に賛成の挙手を求めます。次に、推薦の方法で求めて、その挙げた多いほうでやりましょうね。

臨時議長
では、互選でやることに賛成の方は挙手してください。

(賛成者なし)

臨時議長
では、候補者推薦でやることに賛成の方。

(賛成者挙手)

臨時議長
では、候補者推薦に決定をいたしました。

事務局
ただいま採決して、候補者推薦による選挙ということに決定しておりますので、ちょっと説明したいと思います。
まず、候補者推薦による投票方法について説明します。投票方法は、単記無記名投票になります。候補者の名前を書くということでございます。
それでは、まず臨時議長が選挙を行う旨を宣言します。次に、臨時議長が立会人を3名以上指名します。次に、臨時議長が事務局職員に所定の投票用紙を各委員に配付させます。次に、各委員は所定の投票用紙に立候補、または推薦候補があった委員のうちで会長にふさわしいと思われる委員を1名だけ記載し、備え付けの投票箱に投入します。次に、臨時議長は投票漏れがないかどうか確かめ、投票箱の閉鎖を宣告します。この宣告があった後は、投票することができません。次に、事務局が開票作業を行い、立会人は検票を行います。次に、臨時議長は選挙の結果を直ちに会議において報告します。最後に、投票についての疑義は臨時議長がこの会議に諮って決めます。

臨時議長
では、これより候補者推薦による投票を行います。
まず立会人を指名したいと思います。どの委員が投票する場合でも3名以上の立会人を置くために、4人の立会人を指名したいと思います。立会人に上原啓一委員、金城敏満委員、金城朝之委員、そして瀬長輝男委員を指名したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

臨時議長 異議なしとのことですので、上原啓一委員、金城敏満委員、金城朝之委員、瀬長輝男委員は立会人をお願いします。
では候補者推薦による選挙の場合は、立候補または推薦があった委員の中から会長として適任と思われる方のお名前を投票用紙に記入して投票します。
ただいまから、会長選挙の立候補者及び推薦候補者を募ります。

事務局 今臨時議長が言いましたので、立候補及び推薦したい方は挙手してお願いします。

(宮里由美子委員挙手)

臨時議長 はい、宮里委員。

宮里由美子委員 瀬長澄子委員を推薦したいと思います。

臨時議長 ただいま委員から立候補や候補者推薦がありましたが、ほかにいらっしゃいますでしょうか。

(當間康由委員挙手)

臨時議長 はい、當間委員。

當間康由委員 當間康由です。立候補いたします。

臨時議長 ほかにいらっしゃいますでしょうか。
では、ほかにないようですので立候補及び候補者推薦を締め切り、立候補及び推薦候補に対する投票を実施します。
では、まず事務局は投票箱の中に何も無いことを全ての委員に確認させた後に、投票箱を所定の位置に置く。

事務局 では、確認よろしくをお願いします。中に何も入っておりません。

(はいの声あり)

臨時議長 いいですか。では、これより投票用紙を配付いたします。

事務局

では、投票用紙を配付します。

(投票用紙の配付)

臨時議長

では、投票用紙の配付漏れがないでしょうか。全員投票用紙を受け取りましたでしょうか。

(はいの声あり)

臨時議長

ありがとうございます。投票用紙の配付漏れがないことを確認いたしました。それでは、ただいま配付しました投票用紙に会長として適任と思われる方のお名前をご記入の上、投票箱に投函してください。

なお、所定の投票用紙を用いないもの、選挙される会長の氏名のほか他事を記載したもの、記載された内容が判別不能なもの、委員でない者の名前を記載したもの、2名以上の委員の名前を記載したものは無効となりますので、ご注意ください。

また、投票の可否、効力に関して疑義がある場合は、本日の会議に諮って決定することになっておりますので、ご了承ください。

それでは、私の右回りに投票をお願いします。

(各委員 投票)

臨時議長

では、全員投票が終わりました。投票がまだの方はいらっしゃいませんね。

(はいの声あり)

臨時議長

全員の投票漏れがないことを確認いたしました。

それでは、これをもって投票箱を閉鎖することを宣言します。事務局は投票箱を閉鎖してください。

(事務局職員 投票箱閉鎖)

臨時議長

それでは、これより開票いたします。

開票は事務局にお願いいたします。また、立会人は開票の立会いと検票をお願いいたします。

(開票及び立会人による検票)

- 臨時議長 選挙結果が判明しましたので、事務局に報告をさせます。
- 事務局 報告申し上げます。ただいまの投票結果を報告します。
総投票数 8 票、有効投票数 8 票、當間康由委員 3 票、瀬長澄子委員 5 票、以上でございます。
- 臨時議長 有効投票数のうち、最多投票数を得た者が当選となりますので、瀬長澄子委員を会長に決定します。
それでは、新会長に就任挨拶をお願いします。
- 議長 今日は 8 名の委員の皆さんで投票していただきまして、新会長に再度就任ということで大変ありがとうございます。これからも、やはり皆さんと心を一つにしながら、皆さんと想っている豊見城の農業、そして生産者をしっかりと支えていける。そしていろんな面でのよき相談相手になりながら、豊見城の守るべき農地をしっかりと守っていけるよう、みんなで頑張っていきたいと思えます。よろしく願いいたします。
- 事務局 ここで報告を申し上げます。瀬長澄子会長は、沖縄県農業会議の会員となりますので、よろしく願いいたします。
- 臨時議長 これをもちまして、臨時議長の職務を終了いたします。ご協力ありがとうございました。
- 議長 それでは、これより私のほうで議事を進行していきます。
まず日程第 4. 会長職務代理の選出を行います。会長職務代理の選出方法について、事務局の説明をお願いいたします。
- 事務局 では、ご説明いたします。お手元の議案のほうにフロー図がありますので、よろしく申し上げます。
会長職務代理者の選出方法でございます。これも先ほどの会長選出と同様に指名推選にするか、選挙にするか、議長のほうで諮ります。1 人でも反対があれば選挙となります。フロー図の左側です。指名推選の場合、選考委員 (3 名以上) の指名をいたします。委員長も決めます。それが終わりましたら、選考委

員が別室にて会長職務代理者の候補を選出します。選考委員が選出した候補を会長職務代理者としてよいかどうか、諮ってまいります。可否同数の場合、議長が決定します。可決であればそこで終了、否決であればまた最初に戻って繰り返すという流れになります。

右側のほうをご覧ください。選挙の場合は、候補者推薦となります。委員からの立候補、または推薦をしていただきます。立会人（3名）の指名及び採決をいたします。投票を行います。投票箱の閉鎖をいたします。開票及び票の点検ということで、事務局と立会人のほうで開票を行ってまいります。最多得票者が、会長職務代理者に決定して終了ということになります。同点の場合は、くじ引きになります。そのくじで当選者が会長職務代理者に決定ということで終了という流れになります。

説明は以上でございます。

議長

事務局の説明が終わりました。それでは会長職務代理者の選出について、指名推選で行うか、それとも候補者推薦による選挙で行うか、挙手により採決します。

指名推選にすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

事務局

今、指名推選で3人しかいなかったもので、全会一致じゃないんで自動的に候補者推薦になります。すみません。選挙宣言をしましょうね。

議長

はい、選挙です。では、候補者推薦による方法で決定します。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

今、採決によりまして候補者推薦による選挙ということに決定しておりますので、候補者推薦による投票方法についてご説明したいと思います。

投票方法は単記無記名投票になります。まず議長が選挙を行う旨を宣言します。次に、議長が立会人を3名指名いたします。次に、議長が事務局職員に所定の投票用紙を各委員に配付させます。次に、各委員は所定の投票用紙に立候補、または推薦方法があった委員のうちで、会長職務代理者にふさわしいと思われる委員を1人だけ記載し、備え付けの投票箱に投入します。次に、議長は投票漏れがないかどうか確かめ、投票箱の閉鎖を宣告します。この宣告があった後は投票することができません。次に、事務局が開票作業を行い、立会人は検票を行います。次に、議長は選挙の結果を直ちに会議において報告します。最後

に、投票についての疑義は議長がこの会議に諮って決めます。

議長 では、これより候補者推薦による投票を行います。
まず立会人を指名したいと思います。どの委員が投票する場合でも3名以上の立会人を置くために、4名の立会人を指名したいと思います。
立会人に、上原啓一委員、金城敏満委員、金城朝之委員、そして瀬長輝男委員を指名したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

議長 異議なしとのことですので、上原啓一委員、金城敏満委員、金城朝之委員、瀬長輝男委員、立会人をお願いいたします。
候補者推薦による選挙の場合は、立候補または推薦があった候補の中から会長職務代理者として適任と思われる方のお名前を投票用紙に記入して投票します。
ただいまから会長職務代理者選挙の立候補者及び推薦候補を募ります。

(宮里由美子委員挙手)

議長 はい、宮里委員。

宮里由美子委員 上原啓一委員を推薦したいと思います。

議長 では、ほかにいらっしゃいませんか。
ほかにないようですので、立候補及び候補者推薦を締め切り、上原啓一委員を会長職務代理者に決定します。
それでは、上原啓一会長職務代理者に就任のご挨拶をお願いいたします。

上原啓一委員 それでは、今回会長職務代理者となりましたので会長を支えながら、もちろん皆さんと協力しながら豊見城市農業委員会を盛り上げていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひします。

議長 では、次に日程第5. 農業委員の議席の決定を議題とします。
豊見城市農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、委員の議席は任命後、最初の会議において「くじ」で定めることになっています。事務局にくじを準備させておりますので、仮議席の1番から順にくじを引いてください。ただし、

議席番号の1番は会長、議席番号2番は会長職務代理者となりますので申し添えておきます。

(会長及び職務代理者を除いて、仮議席番号1番から順番にくじを引く)

議長 では全員のくじ引きが終わりましたので、議席の決定を事務局、発表をお願いします。

事務局 議席を発表いたします。1番、瀬長澄子会長。2番、上原啓一職務代理者。3番、金城敏満委員。4番、當間康由委員。5番、宮里由美子委員。6番、金城朝之委員。7番、比嘉強委員、8番、瀬長輝男委員、以上のとおりです。

議長 事務局の発表のとおり議席は決定しました。委員の皆さん、事務局が読み上げた番号が皆さんの委員番号になりますので、よろしく願いいたします。次に、日程第6、農地利用最適化推進委員の選出を行います。選出方法について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 ご説明申し上げます。着席してご説明いたします。
農地利用最適化推進委員は、豊見城市農地利用最適化推進委員の選任に関する要項第8条の規定により、会長が総会に諮って決定することになっています。豊見城市農地利用最適化推進委員の定数は、東部地区に2名、西部地区に2名の合計4名となっており、公募の結果、東部地区に2名、西部地区に5名の合計7名の応募がありました。このうち、西部地区の最適化推進委員に申込みがあった比嘉強さん、瀬長輝男さん、上原啓一さんは、農業委員に選出されたことから、選考対象から外れることとなります。
よって、最終的にはお手元にお配りしてあります農地利用最適化推進委員候補者のとおり、東部地区の定数2名に対しては、長嶺幸雄さんと大城空さんの2名が候補者となっております。それから西部地区の定数2名に対しては、高安昌俊さんと比嘉昇さんの2名が候補者となっております。東部地区、西部地区を合わせて4名の候補者となっておりますので、豊見城市農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例第3条に定める推進委員の定数4名とちょうど同じ人数となっております。
よって、会長がこの候補者4名について総会に諮り、農業委員会委員の意見を求め、推進委員を決定することとなります。
なお、資料として各候補者の申込書の写しも配付してありますので、参考にしてください。

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、農地利用最適化推進委員については、東部地区に長嶺幸雄候補と大城空候補、西部地区には高安昌俊候補と比嘉昇候補、合わせて4名を農地利用最適化推進委員とすることについて、委員の意見を求めます。

當間康由委員 もう4人しかいないのなら、選ばなかったら補充がないんですよね。

事務局 選ばれなかったらまた補充を多分しないといけなくなってくるので、そうなりとまた業務が停滞するような形にはなりません。

當間康由委員 分かりました。

議長 では、ほかにはいらっしゃいませんか。
以上で意見を終了いたします。
お諮りいたします。農地利用最適化推進委員については、東部地区に長嶺幸雄候補、大城空候補。西部地区に高安昌俊候補と比嘉昇候補。合わせて4名を農地利用最適化推進委員とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

比嘉強委員 すみません、これは農業していなくても大丈夫なんですか。この空さんがちょっと。

事務局 はい、大丈夫ですね。

比嘉強委員 分かりました。

議長 異議なしと認めます。よって、東部地区については長嶺幸雄候補と大城空候補、西部地区については高安昌俊候補と比嘉昇候補を農地利用最適化推進委員とすることに決定しました。
次に、日程第7. 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員に、第2番委員の上原啓一委員と第3番委員の金城敏満委員を指名することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

議長

異議なしとのことですので、第 2 番委員の上原啓一委員と第 3 番委員の金城敏満委員を本日の議事録署名委員に指名をいたします。

以上をもちまして、本日付議された案件は全て終了いたしました。

これで、第 17 期豊見城市農業委員会第 1 回の臨時総会を終了いたします。大変お疲れさまでした。

令和 2 年 10 月 1 日 (木)

午後 3 時 07 分終了

議事録署名委員

臨時議長

瀬長 澄子



議長

瀬長 澄子



2番委員

上原 隆一



3番委員

金城 敏浩

